

はじめに

本市は、交通至便の地にありながら美しい自然に囲まれ、全国有数の豊富な文化財に恵まれるなど、豊かな地域資源を保有しています。これまで多くの先人のたゆまぬ努力により、これら資源を守り活かしながら、時代の進歩に対応した、良好なまちづくりを進めてまいりました。

近年、全国的に人口減少と少子・高齢化が進んでおりますが、大阪都市圏のベッドタウンとして急速な発展を遂げた本市は、短期間に同世代の方が転入されたことから、この傾向が特に顕著となっております。また、地方分権が進む中で、地方自らが知恵を絞り、地域の資源を活用しながら、独自のまちづくりを進めていくことが求められております。

これら大きな変化に的確に対応していくためには、これまで以上に長期的な視点に立った行政運営を行い、市民と行政が協力して、この厳しい状況を乗り越えていく必要があります。

このような中、第5次総合計画の策定にあたっては、総合計画審議会や市議会をはじめとして、市民アンケートや市民ワークショップ、小・中学生ワークショップなどを通じて、より多くの市民意見の反映に努めながら策定してまいりました。さらに、より地域の特性に合ったまちづくりを進めるため、小学校区ごとに検討会議を開催し、地域の皆様と一緒に地域別計画を検討してまいりました。

今後、将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現に向けて、本市の豊かな地域資源にさらに磨きをかけながら、市民が本市への愛着や誇りと、将来に向けた希望を持ち続けることができるよう、市民の皆様と共にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月



河内長野市長 芝田 啓治

目次 contents

[基本構想]	5
第1章 総合計画とは	
第1節 総合計画策定の目的	6
第2節 総合計画の構成及び期間	7
第3節 総合計画策定の視点	8
第2章 総合計画策定の背景	
第1節 社会潮流	9
第2節 河内長野市の現況	12
第3節 各種調査結果から見る市民意識	20
第4節 河内長野市の主な課題	22
第3章 まちづくりの基本理念及び将来都市像	
第1節 まちづくりの基本理念	26
第2節 将来都市像	27
第4章 将来人口と都市空間の基本的な考え方	
第1節 将来人口	28
第2節 都市空間の基本的な考え方	29
第5章 将来都市像の実現に向けたまちづくり	
第1節 政策の体系	32
第2節 まちづくりの方向とまちづくりを支える政策	33
第6章 計画の推進に向けて	
第1節 進行管理の仕組み	42
第2節 計画推進の体制	43

[基本計画 (前期：平成 28～32 年度)]	45
第1章 基本計画について	46
第2章 将来人口と都市空間形成	
第1節 将来人口	47
第2節 都市空間形成	52
第3章 財政計画	
第1節 本市の財政状況	56
第2節 今後の財政運営の考え方	56
第4章 分野別計画	57
第1節 分野別計画の概要	58
第2節 分野別計画の体系	59
第3節 分野別計画について	60
基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち	62
基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち	82
基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち	102
包括的政策	130
まちづくりを支える政策	132
第5章 地域別計画	139
第1節 地域別計画の概要	140
第2節 地域別計画について	142
[資料編]	171
河内長野市第5次総合計画の策定の経過	172
各種調査等の概要	178
諮問	180
答申	181
河内長野市総合計画審議会条例	182
総合計画審議会委員名簿	184
策定委員会規程	186
河内長野市民憲章	187